

愛媛県報

発行 愛媛 媛 県

平成19年11月 2 日金曜日 第1910号

	♦ 目	次	\Diamond	
	告	示		
林業用種苗生産事業	美者の登録の ダ	き効		1217
公有水面埋立免許				1217
土砂災害警戒区域及	なび土砂災害物	詩別警戒区	域の指定(2件).	1218
土砂災害警戒区域の)指定			1223
開発行為に関するエ	事の完了			1224

道路の位置の指定		1224
公	:	告
特定非営利活動法人の設立の)認証の申詞	請の公告(2件)1224
特定非営利活動法人の定款の)変更の認詞	証の申請の公告1225
雑	i	報
公示による通知		1225

告示

○愛媛県告示第1688号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第14条第1項の規定に基づき、次の生産事業者の登録は、失効した。 平成19年11月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

登録	生産事業者の氏名	又は名称及び住所	生 産	事	業	Ø	内 容	事業所の名種	尔及び所在地
番号	氏名又は名称	住 所	種	穂		苗	木	名 称	所 在 地
44	北条森林組合	北条市辻6番地					の育成 以外の苗木育	北条森林組合	北条市辻 6 番地
49	松山流域森林組合	温泉郡重信町大字上村 甲685					の育成 以外の苗木育		温泉郡重信町大字上村 甲685
81	高須賀 利 一	温泉郡川内町大字北方 451					の育成 以外の苗木育		温泉郡川内町大字北方
82	高須賀博	温泉郡川内町大字北方 870					の育成 以外の苗木育	高須賀園芸センター	温泉郡川内町大字南方
95	泉岡辨五郎	温泉郡重信町大字田窪 564					の育成 以外の苗木育		温泉郡重信町大字田窪
97	山内頼衛	温泉郡重信町大字田窪 183					の育成 以外の苗木育		温泉郡重信町大字田窪
100	恒岡舛幸	温泉郡重信町大字横河 原1343				1 幼苗 2 幼苗 成	の育成 以外の苗木育		温泉郡重信町大字横河 原
101	恒岡定俊	温泉郡重信町大字樋口 1186				1 幼苗 2 幼苗 成	の育成 以外の苗木育		温泉郡重信町大字樋口
274	渡部定弘	温泉郡川内町南方2792				1 幼苗 2 幼苗 成	の育成 以外の苗木育		温泉郡川内町南方
275	相原一雅	温泉郡川内町吉久31				1 幼苗 2 幼苗 成	の育成 以外の苗木育		温泉郡川内町吉久
335	相原芳明	温泉郡川内町大字吉久 23番地				1 幼苗 2 幼苗 成	の育成 以外の苗木育		温泉郡川内町大字吉久
339	相原芳典	温泉郡川内町大字吉久 23番地					の育成 以外の苗木育		温泉郡川内町大字吉久 23番地

○愛媛県告示第1689号

公有水面埋立法 (大正10年法律第57号)第2条第1項の規定によ

り、次のように埋立てを免許した。

平成19年11月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 埋立ての免許を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

越智郡上島町弓削下弓削 210 番

上島町

代表者 上島町長 上村俊之 越智郡上島町弓削下弓削 185 番 5

- 2 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域
- (1) 埋立区域

ア位置

越智郡上島町岩城4695番 6 から同町岩城4699番 2 前面道路 の地先公有水面

イ 区域

次の1点から16点までを順次直線で結んだ線及び16点と1 点を結ぶ平成19年の春分の満潮位(D.L.+3.71メートル) の陸と公有水面との接する線により囲まれた区域

基点(越智郡上島町字長江乙1350 - 1番地内の国土地理院「長江」四等三角点)は、北緯34度16分243169秒、東経132度09分01.1950秒の地点

1点は、基点から真北23度54分34秒562 33メートルの地点

2点は、1点から真北76度01分42秒 11.19 メートルの地点

3点は、2点から真北166度00分53秒082メートルの地点

4点は、3点から真北76度01分36秒34.05メートルの地点

5点は、4点から真北 165度22分45秒0 .05メートルの地点

6点は、5点から真北76度01分32秒1620メートルの地点

7点は、6点から真北165度57分50秒0.01メートルの地点

8点は、7点から真北76度01分47秒 12 87 メートルの地点

9 点は、8 点から真北 166 度01分31秒 49 57 メートルの地

点

10点は、9点から真北75度57分50秒0 01メートルの地点

11点は、10点から真北 166 度01分34秒 48 .68 メートルの地 点

12点は、11点から真北 256 度01分35秒 29 28 メートルの地 点

13点は、12点から真北 166 度33分05秒0 .05メートルの地点 14点は、13点から真北 256 度01分36秒 44 .85 メートルの地 気

15点は、14点から真北 166 度01分53秒0 82メートルの地点 16点は、15点から真北 256 度01分32秒 16 44 メートルの地 点

ウ 面積

9,301.44平方メートル

(2) 埋立てに関する工事の施行区域

アー位置

越智郡上島町岩城4695番6から同町岩城4960番2前面道路 の地先公有水面及び陸域

イ 区域

次のA点からJ点までを順次直線で結んだ線及びJ点とA 点を結んだ線により囲まれた区域

基点(越智郡上島町字長江乙1350 - 1番地内の国土地理院「長江」四等三角点)は、北緯34度16分243169秒、東経133度09分01.1950秒の地点

A点は、基点から真北22度15分14秒500 39メートルの地点 B点は、A点から真北75度41分20秒 48 .76 メートルの地点 C点は、B点から真北 345 度38分50秒 49 .89 メートルの地 点

D点は、C点から真北76度01分34秒126 34メートルの地点 E点は、D点から真北166度01分35秒160.00メートルの地

F点は、E点から真北 256 度00分15秒116 .76メートルの地 占

G点は、F点から真北 340 度52分40秒2 03メートルの地点 H点は、G点から真北 318 度21分51秒 44 96 メートルの地 点

I 点は、H点から真北 308 度27分10秒 34 85 メートルの地 点

J 点は、I 点から真北 318 度47分50秒 14 94 メートルの地 点

ウ 面積

22 516 49平方メートル

3 埋立地の用途

輸送用機械器具製造業用地

4 埋立免許年月日

平成19年11月2日

○愛媛県告示第1690号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項及び第8条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成19年11月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

土石	沙災害警	戒区域		土砂約	災害特別警戒	艾区 域
名 称	指定の 区域	土砂発生な の発生な 見然 自然 の種類	名 称	指定の 区域	土砂発生の 災生な 現 会 会 の 種類	建築物に作用 すると想定さ れる衝撃に関 する事項
徳の森 (203 1953 ⁽¹⁾)	宇市(図の)	急傾斜地 の崩壊	徳の森 (203 1953 ⁽¹⁾)	宇市(図の)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
茂の森 A (203 1956 ⁽¹⁾)	宇市(図のと)	急傾斜地 の崩壊	茂の森 A (203 1956 ⁽¹⁾)	宇市(図おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
下高串 A (203 - 19 58 ⁽¹⁾)	宇市(図のと)	急傾斜地 の崩壊	下高串 A (203 - 19 58 ⁽¹⁾)	宇市(図おり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
江之組 (203 1986 (1))	宇市(図おり	急傾斜地 の崩壊	江之組 (203 1986 ⁽¹⁾)	宇市(図おり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
伊吹北 A (203 1987 (1))	宇市高次のとり	急傾斜地 の崩壊	伊吹北 A (203 1987 ⁽¹⁾)	宇市高次のとり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
大浦三 区 b (203 146 ⁽²⁾)	宇市(図のと)	急傾斜地 の崩壊	大浦三 区 b (203 146(2))	宇市(図のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
小浜 (203 156 ⁽²⁾)	宇市(図のと)	急傾斜地 の崩壊	小浜 (203 156 ⁽²⁾)	宇市(図のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
光満 2 - 10 (203 26(1))	宇和島 市次のと)	急傾斜地 の崩壊	光満 2 - 10 (203 26 ⁽¹⁾)	宇和島 市次のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り

		73.17年11	Л∠Ц				
大浦 8 - 2 (203 54 ⁽¹⁾)	宇和島市大次の図のとおり)	急傾斜地 の崩壊	大浦 8 - 2 (203 54(1))	宇和島市(図のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
白浜28 - 1 (203 143 ⁽¹⁾)	宇市(図おり)	急傾斜地 の崩壊	白浜28 - 1 (203 143(1))	宇市(図のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	
和田 (481 2152 ⁽¹⁾)	宇市町津のとり島田花次の	急傾斜地 の崩壊	和田 (481 - 2152 ⁽¹⁾)	宇市町津のとり島田花次の	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお リ	
小名 (A) (481 2178 ⁽¹⁾)	宇市町(図お制造工制でである。	急傾斜地 の崩壊	小名 (A) (481 2178 ⁽¹⁾)	宇市町(図お制造田間のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
寺家 (481 2183 ⁽¹⁾)	宇市町(図お制造田間のと)	急傾斜地 の崩壊	寺家 (481 2183 ⁽¹⁾)	宇市町(図お明吉立次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
蒋 (A) (481 2186 (1))	宇市町(図おりません)	急傾斜地 の崩壊	蒋 (A) (481 2186 (1))	宇市町(図お明吉立次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
鳥首 (A) (481 2188 (1))	宇市町(図お制造田村のと)	急傾斜地 の崩壊	鳥首 (A) (481 2188 (1))	宇市町(図おりません)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
沖上 (481 2196 ⁽¹⁾)	宇市町(図お和吉沖次のり)	急傾斜地 の崩壊	沖上 (481 2196 ⁽¹⁾)	宇市町(図お明吉沖次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
中組 (C) (481 2202 (1))	宇市町(図おりのと)	急傾斜地 の崩壊	中組 (C) (481 2202 (1))	宇市町(図おりまりのと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
屋敷 (B) (481 2241 (1))	宇市町(図おりません)	急傾斜地 の崩壊	屋敷 (B) (481 2241 (1))	宇市町(図おりまり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
沖村 (H) (481 2779 ⁽¹⁾)	宇市町(図お島田村のと)	急傾斜地 の崩壊	沖村 (H) (481 2779 ⁽¹⁾)	宇市町(図おりません)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	
宮ノ浦 西A (481 ・・・ 1 ⁽¹⁾)	宇市町津のとり島田花次の	急傾斜地 の崩壊	宮ノ浦 西A (481 1(1))	宇市町津のとり島田花次の	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	
屋敷 A (481 - 27(1))	宇市町間敷のとり 島田 屋次の	急傾斜地 の崩壊	屋敷 A (481 - - 27(1))	宇市町間敷のとり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り	
河内中 B (481 76 ⁽¹⁾)	宇市町(図お明日のと)	急傾斜地 の崩壊	河内中 B (481 76 ⁽¹⁾)	宇市町(図おりまり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	

<u> </u>	HX				弗1910元	1
蒋 B (481 - 146 ⁽¹⁾)	宇市町 (図のと)	急傾斜地 の崩壊	蒋 B (481 146 ⁽¹⁾)	宇市町(図おり	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
東連寺 谷 (481 - 168 ⁽¹⁾)	宇市町(図おりのと)	急傾斜地 の崩壊	東連寺 谷 (481 168(1))	宇市町(図お島田内のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
尻貝 (A) (486 2327 (1))	宇市町(図おり)	急傾斜地 の崩壊	尻貝 (A) (486 2327 (1))	宇市町(図おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
牛の浦 (A) (486 - 2329 ⁽¹⁾)	宇市町(図お 制島 調覧 関助 (図のと)	急傾斜地 の崩壊	牛の浦 (A) (486 2329 ⁽¹⁾)	宇市町(図おり島島灘のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
牛の浦 (B) (486 2330 (1))	宇市町 (図お 島島灘のと)	急傾斜地 の崩壊	牛の浦 (B) (486 2330 ⁽¹⁾)	宇市町(図お島島灘のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
木浦松 (A) (486 2331 (1))	宇市町(図お制造制工作のと)	急傾斜地 の崩壊	木浦松 (A) (486 2331 (1))	宇市町(図お制造制選がある)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
宗清 (B) (486 2340	宇市町(図おり島島灘のと)	急傾斜地 の崩壊	宗清 (B) (486 2340 (1))	宇市町(図おり島島灘のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
家次 (A) (486 - 4(1))	宇市町(図おり島島家のと)	急傾斜地 の崩壊	家次 (A) (486 - 4(1))	宇市町(図おり島島家のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとお り
家次 (B) (486 5(1))	宇市町(図お島島家のと)	急傾斜地 の崩壊	家次 (B) (486 5(1))	宇市町(図お島島家のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
宗清 (486 9 ⁽¹⁾)	宇市町(図おり)	急傾斜地 の崩壊	宗清 (486 9 ⁽¹⁾)	宇市町(図おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
西赤松 川 (203 - 100 1)	宇市(図のと)	土石流	西赤松 川 (203 - 100 1)	宇市(図の)	土石流	次の図のとお り
下江湖 川 (203 - 100 4)	宇和島市大次の図のと	土石流	下江湖 川 (203 - 100 4)	宇和島 市大次のと ののと かり)	土石流	次の図のとおり
稲葉川 (203 - 1006 - 1)	宇和島 市次の図のと	土石流	稲葉川 (203 - 1006 - 1)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとお り
稲葉川 (203 - 1006 - 2)	宇市大次のと)	土石流	稲葉川 (203 - 1006 - 2)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとお り
稲葉川 (203 - 1006 - 3)	宇和大次のとり	土石流	稲葉川 (203 - 1006 - 3)	宇市(図のり)	土石流	次の図のとお り

西広見 川 (203 - 1007 - 1)	宇市(図のと)	土石流	西広見 川 (203 - 1007 - 1)	宇市(図おり)	土石流	次の図のとおり	家藤川 (203 - 102 9)	宇和島市(図の)	土石流	家藤川 (203 - 102 9)	宇和島市(図の)	土石流	次の図のとおり
	宇市(図のと)		西広見 川 (203 - 1007	宇和島 市大次の 図のと		次の図のとお り	徳の森 南川 (203 - 103 1)	宇市(図の)	土石流	徳の森 南川 (203 - 103 1)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとおり
本邸川 (203 - 100 8)	宇市(図のと)	土石流	本邸川 (203 - 100 8)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとお り	徳の森 川 (203 - 103 2)	宇市(図のと)	土石流	徳の森 川 (203 - 103 2)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとおり
太田川 (203 - 101 0)	宇市(図のと)	土石流	太田川 (203 - 101 0)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとお り	西徳の 森川 (203 - 103 3)	宇市(図のと)	土石流	西徳の 森川 (203 - 103 3)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとおり
槙ノ口 川 (203 - 1011 - 1)	宇市(図のと)	土石流	槙ノ口 川 (203 - 1011 - 1)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとお り	上徳の 森川 (203 - 103 4)	宇市(図のと)	土石流	上徳の 森川 (203 - 103 4)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとお り
槙ノ口 川 (203 - 1011 - 2)	宇市(図のと)	土石流	槙ノ口 川 (203 - 1011 - 2)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとおり	東本村 川 (203 - 103 9)	宇市(図のと)		東本村 川 (203 - 103 9)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとおり
槙ノ口 川 (203 - 1011 - 3)	宇市(図のと)	土石流	槙ノ口 川 (203 - 1011 - 3)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとおり	奥高串 川 (203 - 1040 - 2)	宇市(図のと)	土石流	奥高串 川 (203 - 1040 - 2)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとおり
阿形川 (203 - 1012 - 1)	宇市(図のと)	土石流	阿形川 (203 - 1012 - 1)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとお り		宇市(図のと)		奥高串 川 (203 - 1040 - 3)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとおり
阿形川 (203 - 1012 - 2)	市大浦 (次の	土石流	阿形川 (203 - 1012 - 2)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとお り	東奥高 串川 (203 - 1041 - 1)	宇市(図のと)	土石流	東奥高 串川 (203 - 1041 - 1)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとおり
下の谷 川 (203 - 1013 - 1)	宇市(図のと)	土石流	下の谷 川 (203 - 1013 - 1)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとお り	東奥高 串川 (203 - 1041 - 2)	宇市(図のと)	土石流	東奥高 串川 (203 - 1041 - 2)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとおり
下の谷 川 (203 - 1013 - 2)	宇市(図おり	土石流	下の谷 川 (203 - 1013 - 2)	宇市(図おり	土石流	次の図のとおり	稲荷川 (203 - 104 3)	宇市(図おり)	土石流	稲荷川 (203 - 104 3)	宇市(図おり	土石流	次の図のとおり
下高串 川 (203 - 1026 - 1)	宇市(図のと)	土石流	下高串 川 (203 - 1026 - 1)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとお り	中組川 (203 - 104 4)	宇市(図おり)	土石流	中組川 (203 - 104 4)	宇市(図おり)	土石流	次の図のとおり
下高串 川 (203 - 1026 - 2)	宇市(図のと)	土石流	下高串 川 (203 - 1026 - 2)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとお り	下馬根 川 (203 - 104 5)	宇市(図のと)	土石流	下馬根 川 (203 - 104 5)	宇市(図おり)	土石流	次の図のとおり
下高串 川 (203 - 1026 - 4)	宇市(図のと)	土石流	下高串 川 (203 - 1026 - 4)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとおり	上光満 川 (203 - 104 7)	宇市(図のと)	土石流	上光満 川 (203 - 104 7)	宇市(図おり)	土石流	次の図のとおり
下高串 川 (203 - 1026 - 5)	宇市(図のと)	土石流	下高串 川 (203 - 1026 - 5)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとお り	下谷川 (203 - 104 8)	宇市(図のと)	土石流	下谷川 (203 - 104 8)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとおり
下高串 川 (203 - 1026 - 6)	宇市(図のと)	土石流	下高串 川 (203 - 1026 - 6)	市高串 (次の	土石流	次の図のとお り	中大福 浦川 (203 - 114 6)	宇市 (図のと)	土石流	中大福 浦川 (203 - 114 6)	宇市 (図のと)	土石流	次の図のとおり
茂の森 川 (203 - 102 7)	宇市(図のと)	土石流	茂の森 川 (203 - 102 7)	宇和島 市高次のと)	土石流	次の図のとお り	東高想 川 (203 - 114 8)	宇市(図のと)	土石流	東高想 川 (203 - 114 8)	宇市(図のと)	土石流	次の図のとおり

白浜川 (203 - 114 9)	宇和島市(次のと)	土石流	白浜川 (203 - 114 9)	宇和島 (図のと)	土石流	次の図のとおり	花組川 (481 - 126 5)	宇市町(図おり)	土石流	花組川 (481 - 126 5)	宇市町(図おります)	土石流	次の図のとおり
高想川 (203 - 115 0)	宇和島市(図のと)			宇和島応(図のと)	土石流	次の図のとお り	奥鶴間 川 (481 - 129	宇市町(図おり)	 土石流	奥鶴間 川 (481 - 129 7)	宇市町(図おり)	土石流	次の図のとおり
石応川 (203 - 1152 - 1)	宇和島 (図のと)	土石流	石応川 (203 - 1152 - 1)	宇和島市 (図のと)	土石流	次の図のとお り		図お 宇市町(図おり)	土石流	ļ.,		土石流	次の図のとおり
石応川 (203 - 1152 - 2)	宇市(図のじ)	土石流	石応川 (203 - 1152 - 2)	宇市(図おり	土石流	次の図のとお リ					めり)	土石流	次の図のとお
佐武良 川 (203 - 115 3)				宇市(図のと)	土石流	次の図のとおり		宇市町(図のり)			宇市町(図おりのと)		9
		土石流	<u> </u>	宇市(図のと)	土石流	次の図のとお リ	久保谷 川 (481 - 131 2)	宇市町(図おり島田村のと)	土石流	久保谷 川 (481 - 131 2)	宇市町(図お制品目付のと)	土石流	次の図のとおり
上本村 川 (203 -200 3)		土石流		宇和島市(図のと)	土石流	次の図のとおり		宇市町(図 和吉沖次の 島田村のと	土石流	東沖村 川 (481 - 131 4)	町沖村 (次の 図のと	土石流	次の図のとおり
池の浦 川 (481 - 125 2)	宇市町(図おり島田浦のと)		 	宇市町(図おり島田浦のと)	土石流	次の図のとおり		お 宇市町 (図おり) 島田村のと)		上荒地 内川 (481 - 131 5)	お 宇市町(図おり) 島田村のと)	土石流	次の図のとおり
小西川 (481 - 125 4)	宇市町津のとり島田花次の	土石流	小西川 (481 - 125 4)	宇市町津のとり島田花次の	土石流	次の図のとお り		宇市町(図おり) 宇市町(図おり)		雪森川 (481 - 132 4)	宇市町(図おり)	土石流	次の図のとおり
和田川 (481 - 125 5)	宇市町津のとり島田花次の	土石流	和田川 (481 - 125 5)	宇市町津のとり島田花次の	土石流	次の図のとお り	上屋敷	宇市町間敷のとり 島田 屋次の	土石流	上屋敷 川 (481 - 132 8)	宇市町間敷のとり 島田 屋次の	土石流	次の図のとおり
鍋倉川 (481 - 125 6)	宇市町津のとり	土石流	鍋倉川 (481 - 125 6)	宇市町津のとり	土石流	次の図のとおり	下屋敷 川 (481 - 133 0)	ラ 宇市町(図お) 和吉立次のり 島田間のと)	土石流	下屋敷 川 (481 - 133 0)	宇市町(図おりのと)	土石流	次の図のとおり
大谷川 (481 - 125 8)	宇市町津のとり	土石流	大谷川 (481 - 125 8)	宇市町津のとり	土石流	次の図のとお り	下小名 西川 (481 - 133 6)	-	土石流	下小名 西川 (481 - 133 6)		土石流	次の図のとおり
泉川 (481 - 125 9)	宇市町(図おります)	土石流	泉川 (481 - 125 9)	宇市町(図おりまり)	土石流	次の図のとお り	奥白井 谷川 (481 - 133 7)	宇市町(図おり島田間のと)	土石流	奥白井 谷川 (481 - 133 7)	宇市町(図おり	土石流	次の図のとおり
畦屋西 川 (481 - 126 2)	宇市町(図おり	土石流	畦屋西 川 (481 - 126 2)	宇市町(図おり	土石流	次の図のとおり	東川 (481 - 133 9)	宇市町(図のと)	土石流	東川 (481 - 133 9)	宇市町(図のと)	土石流	次の図のとおり
三ッ尾 川 (481 - 126 3)		土石流	三ッ尾 川 (481 - 126 3)		土石流	次の図のとおり	正木谷 川 (481 - 1340 a)	宇市町(図おり)	土石流	正木谷 川 (481 - 1340 a)	宇和島市吉田町立間	土石流	次の図のとおり

	<u> </u>	·成19年11	月2日			发	坂
正木谷 川 (481 - 1340 b)	宇市町(図おり	土石流	正木谷 川 (481 - 1340 b)	宇市町(図おり島田間のと)	土石流	次の図のとお り	
上谷ノ 内川 (481 - 134 2)	宇市町(図お島田間のと)	土石流	上谷ノ 内川 (481 - 134 2)	宇市町(図おります)	土石流	次の図のとお り	
津田川 (481 - 134 3)	宇市町(図おり)	土石流	津田川 (481 - 134 3)	宇市町(図おり)	土石流	次の図のとお り	
黒坪川 (481 - 134 6)	宇市町(図おり	土石流	黒坪川 (481 - 134 6)	宇市町(図おり	土石流	次の図のとお り	
客ノ谷 川 (481 - 134 7)	宇市町(図おり	土石流	客ノ谷 川 (481 - 134 7)	宇市町(図おり	土石流	次の図のとお り	
医王寺 川 (481 - 135 0)	宇市町(図おり	土石流	医王寺 川 (481 - 135 0)	宇市町(図おり	土石流	次の図のとお り	
日の地 川 (481 - 205 7)	宇市町(図おり	土石流	日の地 川 (481 - 205 7)	宇市町(図おり)	土石流	次の図のとお り	
西ノ谷 川 (481 - 207 1)	宇市町(図おりのと)	土石流	西ノ谷 川 (481 - 207 1)	宇市町(図おりのと)	土石流	次の図のとお り	
中福浦 川 (486 - 157 7)	宇市町(図おり	土石流	中福浦 川 (486 - 157 7)	宇市町(図おり	土石流	次の図のとお り	
尻貝川 (486 - 157 9)	宇市町(図おりま)	土石流	尻貝川 (486 - 157 9)	宇市町(図おり島島灘のと)	土石流	次の図のとお り	
北尻貝 川 (486 - 158 0)	宇市町(図おり)	土石流	北尻貝 川 (486 - 158 0)	宇市町(図おり)	土石流	次の図のとお り	
牛の浦 川 (486 - 158 1)	宇市町(図おり)	土石流	牛の浦 川 (486 - 158 1)	宇市町(図おり	土石流	次の図のとお り	
木浦松 川 (486 - 158 2)	宇市町(図おりまり)	土石流	木浦松 川 (486 - 158 2)	宇市町(図おり島島灘のと)	土石流	次の図のとお り	
家次川 (486 - 158 3)	宇市町(図おり島島灘のと)	土石流	家次川 (486 - 158 3)	宇市町(図お島島灘のと)	土石流	次の図のとお り	

内の浦 川 (486 - 158 5)	宇市町(図おりま)	土石流	内の浦 川 (486 - 158 5)	宇市町(図おりま)	土石流	次の図のとお リ
上面浦 川 (486 - 158 7)	宇市町 (図お島島灘のと)	土石流	上面浦 川 (486 - 158 7)	宇市町(図お島島灘のと)	土石流	次の図のとお り
面浦川 (486 - 158 8)	宇市町(図おり島島灘のと)	土石流	面浦川 (486 - 158 8)	宇市町(図おり島島灘のと)	土石流	次の図のとおり
狩付川 (486 - 158 9)	宇市町(図おり島島灘のと)	土石流	狩付川 (486 - 158 9)	宇市町(図おり島島灘のと)	土石流	次の図のとお り
西国延 川 (486 - 159 0)	宇市町(図おり島島灘のと)	土石流	西国延 川 (486 - 159 0)	宇市町(図おり島島灘のと)	土石流	次の図のとおり
宗清川 (486 - 159 3)	宇市町(図お司島島灘のと)	土石流	宗清川 (486 - 159 3)	宇市町(図おり島島灘のと)	土石流	次の図のとおり
東宇清 川 (486 - 159 4)	宇市町(図おり島島灘のと)	土石流	東宇清 川 (486 - 159 4)	宇市町(図おり島島灘のと)	土石流	次の図のとおり
西鵜ノ 浜川 (486 - 159 5)	宇市町(図おり島島灘のと)	土石流	西鵜ノ 浜川 (486 - 159 5)	宇市町(図おり島島灘のと)	土石流	次の図のとおり
鵜ノ浜 川 (486 - 159 6)	宇市町(図おり)	土石流	鵜ノ浜 川 (486 - 159 6)	宇市町(図おり	土石流	次の図のとお り

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、 宇和島地方局建設部及び宇和島市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第1691号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項及び第8条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成19年11月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

	土石	沙災害警	戒区域	土砂災害特別警戒区域				
名	称	指定の 区域	土砂災害 の発生な現 自 の種類	名 称	指定の 区域	土砂発生 の 選集 で で で で の で の は の の の の の の の の の の の の の	建築物に作用 すると想定さ れる衝撃に関 する事項	
(ノ上 205 19 ⁽¹⁾)	新市(図お 活薬のと)	急傾斜地 の崩壊	旦ノ上 (205 109 ⁽¹⁾)	新市(図お 居萩次のり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	

第1910号

出口 (205 - 111(1))	新市(図の 居 減生 のと)	急傾斜地 の崩壊	出口 (205 - 111(1))	新市(図のと)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
上原川 (205 - 106 6)	新市山のとり 居大(図お)	土石流	上原川 (205 - 106 6)	新市山のとり 居大(図お)	土石流	次の図のとお り
東川 (205 - 106 7)	新市山のとり 居大(図お)	土石流	東川 (205 - 106 7)	新市山のとり 居大(図お)	土石流	次の図のとお リ

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、 西条地方局建設部及び新居浜市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第1692号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定に基づき、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

平成19年11月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

土砂災害警戒区域				
名 称	指定の 区域	土砂災害 の 数生な 現ま の 種類		
江湖川 (203 - 100 5)	宇市 (図おり)	土石流		
阿形川 (203 - 1012 - 3)	宇市(図おり)	土石流		
下長浦 川 (203 - 101 5)	宇市(図おりのと)	土石流		
東奥高 串川 (203 - 1041 - 3)	宇市(図おり)	土石流		
東石応 川 (203 - 115 1)	宇市のと)	土石流		
小深浦 川 (481 - 125 3)	宇市町津のとり 島田花次の	土石流		
今郷川 (481 - 125 7)	宇市町津のとり島田花次の	土石流		
先新浜 川 (481 - 126 0)	宇市町(図おりません)	土石流		

畦屋東 川 (481 - 126 1)	宇市町(図おり	土石流
西三ッ 尾川 (481 - 126 4)	宇市町(図お島田浦のと)	土石流
西蓮寺 谷川 (481 - 126 7)	宇市町筋のとり 島田浦次の	土石流
下川平 川 (481 - 129 6)	宇市町(図お制品田村のと)	土石流
中上組 川 (481 - 130 3)	宇市町(図おりまり)	土石流
鬼王西 川 (481 - 130 9)	宇市町(図おりのと)	土石流
東灰の 浜川 (481 - 1311 a)	宇市町(図おりのと)	土石流
西荒地 内川 (481 - 131 6)	宇市町(図お制品田村のと)	土石流
東荒地 内川 (481 - 131 8)	宇市町(図お 和吉沖次のり 島田村のと)	土石流
竹城下 川 (481 - 132 1)	宇市町(図お 和吉立次のり 島田間のと)	土石流
西淵竹 下川 (481 - 132 2)	宇市町(図お制造田間のと)	土石流
小名西 川 (481 - 132 6)	宇市町(図おりません)	土石流
屋敷川 (481 - 132 9)	宇市町間敷のとり 島田 屋次の	土石流
西晋文 寺川 (481 - 133 1)	宇市町(図おりのと)	土石流

晋文寺 川 (481 -133 2)	宇市町(図おりのと)	土石流
郷蔵川 (481 - 134 9)	宇市町(図おりません)	土石流

(「次の図」は、省略し、その図面は、土木部河川港湾局砂防課、 宇和島地方局建設部及び宇和島市に備えて一般の縦覧に供する。)

○愛媛県告示第1693号

都市計画法(昭和43年法律第 100 号)第36条第 1 項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。 平成19年11月 2 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

検 査 済 証 の 番 号 及 び 交 付 年 月 日	工 事 を 完 了 し た 開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
19松局建(開)第36号 平成19年10月18日	伊予郡松前町大字神崎字上リ水1032番 4	松山市針田町109番地 9 新日本建設株式会社 代表取締役 井 上 秀 明
19松局建(開)第37号 平成19年10月18日	伊予郡松前町大字神崎字向井406番 4	松山市溝辺町甲363番地 県職員住宅6号 山下太司 山下優子
19松局建(開)第38号 平成19年10月18日	伊予市上三谷字旗屋甲936番 1 及び甲936番 2	伊予市上三谷936番地 1 水 口 桂

○愛媛県告示第1694号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定する。

平成19年11月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 道路の位置

四国中央市金生町山田井字大平木1124番及び1125番

- 2 申請人の住所氏名
 - 四国中央市川之江町2893番地 1
 - 富士住宅産業株式会社 代表取締役 白石 一忠
- 3 図面省略

公 告

〇公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年11月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成19年10月22日	特定非営利活動法人 経済進興協議会	山 本 恭 嗣	松山市南江戸一丁目10番21号	この法人は、主に、経済・産業・文化・音楽・ スポーツ等を通して、各イベント・コンサルタ ント・ボランティア活動を行い、公益に寄与す ることを目的とする。

○公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年11月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成19年10月22日	特定非営利活動法人 和み	越 智 みゆき	愛媛県伊予市上三谷甲3577番地6	この法人は、地域の高齢者及び障害者に対して、 その社会的自立の促進と生活の質的向上に関す る事業を行い、認知症高齢者や高齢者の自立支 援及びその家族の介護負担軽減を図るため、個 性を大切にした居宅介護支援事業等を行い、地 域と社会の福祉活動の発展に寄与することを目 的とする。

〇公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年11月2日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成19年10月23日	特定非営利活動法人 愛媛労働安全衛生センター	村上正和	新居浜市新田町一丁目8番15号	本会は、労働災害及び職業病を未然防止するため、労働者の安全と健康に関する調査、研究、相談、教育、啓発事業等を行うとともに、被災者の救済及び援護を行うことにより、労働者の安全、健康、福祉の向上に寄与することを目的とする。

雑 報

○公示による通知

存否不明 (ただし、最後の本籍 愛媛県大洲市阿蔵甲 335 番地)

平井熊幸

存否不明 (ただし、最後の本籍 愛媛県大洲市阿蔵甲 757 番地)

東幸り

住所不明 (ただし、最後の本籍 愛媛県大洲市阿蔵甲 757 番地)

住所不明 (ただし、最後の本籍 愛媛県大洲市阿蔵甲 335 番地)

平 井 ヨシ子

住所不明(ただし、最後の本籍 愛媛県大洲市阿蔵甲 335 番地)

平 井 ヒサ子

存否不明 (ただし、最後の本籍 愛媛県大洲市阿蔵甲 335 番地)

平 井 俊 雄

相続人不明(ただし、平井喜見三郎法定相続人)

土地収用法(昭和26年法律第219号)第46条第2項の規定に基づき上記の者に通知すべき事項を記載した次の書類は、当収用委員会事務局(愛媛県土木部管理局用地課)において保管してあるので、出頭の上、その交付を受けてください。

なお、この書類を受領しないときは、土地収用法施行令(昭和26年政令第342号)第6条の2において準用する同政令第5条第5項の規定により、平成19年11月26日を経過した時にその書類の送達があったものとみなされます。

平成19年11月2日

愛媛県収用委員会

会長 矢 野 隆 三

平成19年10月16日付け19媛収第18 - 6号審理の開催について(審理開催の通知)

平成19年11月2日 発行 1225